

令和7年第1回由利本荘市議会臨時会（1月）会議録

令和7年1月23日（木曜日）

議事日程第1号

令和7年1月23日（木曜日）午前10時開会

第1．会議録署名議員の指名

第2．会期決定

第3．提出議案の説明

議案第1号及び議案第2号

2件

第4．提出議案に対する質疑

第5．提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第6．委員長審査報告

第7．議案第1号 物品（令和7年度中学校教師用指導書）購入契約の締結について

第8．議案第2号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（第19号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（19人）

1番 阿部十全	3番 佐藤正人	4番 佐々木隆一
5番 大友孝徳	6番 松本学	7番 佐藤義之
8番 佐藤健司	9番 小松浩一	10番 泉谷赳馬
11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎	14番 三浦晃
16番 吉田朋子	17番 高橋信雄	18番 伊藤順男
19番 高橋和子	20番 渡部聖一	21番 三浦秀雄
22番 長沼久利		

欠席議員（1人）

15番 正木修一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木司
副市長 三森隆	教育長 秋山正毅
企業管理者 三浦守	総務部長 高橋重保
企画振興部長 阿部徹	市民生活部長 遠藤裕文
健康福祉部長 小松等	産業振興部長 齋藤喜紀
観光文化スポーツ部長 今野和司	建設部長 原敬浩
教育次長 熊谷信幸	企業局長 五十嵐保
消防長 佐藤英樹	

議会事務局職員出席者

局	長	鎌田直人	次	長	齋藤剛
書	記	村上大輔	書	記	松山直也
書	記	高野周平			

午前１０時００分 開 会

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまより、令和７年１月１６日告示招集されました令和７年第１回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議に入ります。

１５番正木修一さんより欠席の届出があります。出席議員は１９名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第１２１条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議案第１号及び議案第２号の２件であります。

○議長（長沼久利） これより本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第１号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第８８条の規定により、会議録署名議員に３番佐藤正人さん、４番佐々木隆一さんを指名いたします。

○議長（長沼久利） 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日１日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第３、提出議案の説明を行います。

この際、議案第１号及び議案第２号の２件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。今市議会臨時会におきましては、物価高騰対策に係る一般会計補正予算等について御審議をお願いするものであります。

提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、豪雨災害からの復旧に係る今後のスケジュール等についてであります。

昨年7月と9月の豪雨等で被災した公共土木施設の災害査定につきましては、国庫補助災害復旧事業の採択を目的に、昨年9月から12月にかけて行われ、申請を行った河川災害61件、道路災害156件の合計217件、全てが採択されたところであり、事業費といたしましては、全体で約80億円に上っております。

過去にない膨大な被災箇所数となったため、このたびの災害査定については、早期の復旧を優先するため、簡素化され、設計書等による事業採択となっていることから、今後、詳細設計作成の上、それを基にした国との再協議を経て、工事発注を行う予定となっております。

今後の発注の手順といたしましては、比較的事業費が小さく、長い工期を要しない市道の復旧工事を年度内に発注することとしているほか、令和7年度初めには、由利地域の市道久保田大森台線や黒沢南由利原線、東由利地域の坪倉線や金山線、西目地域の湯ノ沢1号線や市管理の西目川などの事業費が大きい復旧箇所の発注を行うこととしております。

現在、市道の通行止め区間が50路線となっておりますが、令和8年度末までの全線解除を目標としながら、生活路線を優先するとともに、例えば、通行止め延長が長い路線に関しましては、市民の皆様への影響ができるだけ少なくなるよう、全線開通まで解除を待つことなく、工事完成区間を部分的であっても一部解除するなど、工事計画に工夫を加えながら早期復旧を目指してまいります。

次に、農地・農業用施設及び林道についてであります。

農林水産施設被害につきましても、昨年10月末から12月にかけて災害査定が行われ、林道施設災害8路線、農地・農業用施設災害82件、全てが採択され、20億円を超える事業費が認められております。

今後の復旧スケジュールといたしましては、林道災害及び農地の土砂排土など、査定時の設計書にて発注可能なものについては、今年度末までに工事発注の手続を進めてまいります。農地・農業用施設災害など、改めて詳細な測量・設計業務が必要なものや道路・河川の復旧を待つ必要があるものについては、そうした状況などを踏まえつつ、令和7年度のできるだけ早期の工事発注に努めてまいります。

なお、事業採択の確定を踏まえ、事業実施のスケジュールを取りまとめたところでありますが、それに基づいた予算内容とするため、3月定例会では、災害復旧事業に係る令和6年度予算の減額と令和7年度予算への計上を併せて皆様にお諮りする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

さきの12月定例会でも御説明いたしましたとおり、今後は全県的な災害復旧工事が本格化し、本市においても入札の不調・不落の事態が懸念されることから、建設業協会等の意見交換等を行いながら、可能な限り早期に営農が再開されるよう復旧に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、復旧・復興へ向けフェーズが切り替わることから、市といたしましても、全庁を挙げて一日でも早く日常を取り戻せるよう全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

申し上げます。

次に、タイ王国との国際交流についてであります。

昨年11月に私がタイ王国を訪問した際、教育・文化等の友好交流に関する覚書を締結している2校に本市による生徒たちの学校訪問の受け入れについてお願いしてきたところではありますが、その後、順調に調整が進み、今月の7日から11日までの4泊5日の日程で、本市中学生8名をタイ王国に派遣いたしました。

現地では、地元生徒との教育交流や、アユタヤ遺跡の視察、日本企業の工場やバンコクの商業施設の見学などを通して、日本とは異なるタイ王国の文化や生活習慣などに直に触れることで、子供たち一人一人の世界に向ける視野を広げる大変貴重な体験をすることができたものと思っております。

市といたしましては、今後も交流事業を継続して行い、国際的に活躍できる人材の育成を図るとともに、タイ王国とのさらなる交流の促進に努めてまいります。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの、第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、契約締結案件1件及び補正予算1件の計2件となっております。

初めに、契約締結案件であります。

議案第1号物品（令和7年度中学校教師用指導書）購入契約の締結についてですが、これは、市内中学校の教師が使用する各教科指導のための書籍等について、秋田協同書籍株式会社と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算であります。

議案第2号令和6年度一般会計補正予算（第19号）については、民生費で、物価高騰対策給付金及び福祉灯油購入費助成事業を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国庫支出金を追加するほか、一般財源対応分を財政調整基金繰入金で手当し、補正額として3億4,949万4,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は、722億9,141万円となります。

なお、補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長沼久利） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（長沼久利） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

.....
午前10時11分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（長沼久利） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

配付しております議案委員会付託表のとおり、総務及び教育民生両常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

.....

午前11時04分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第6、これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任副委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任副委員長 登壇】

○総務常任副委員長（佐藤義之） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、補正予算1件であります。

議案第2号一般会計補正予算（第19号）で審査付託になったのは、歳入18款であります。

歳入18款繰入金は、歳出3款民生費の福祉灯油購入費助成事業の財源として、財政調整基金繰入金を増額しようとするものであります。

この補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。16番吉田朋子さん。

【吉田朋子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（吉田朋子） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

案件は、契約締結1件及び補正予算1件の計2件です。

初めに、議案第1号物品（令和7年度中学校教師用指導書）購入契約の締結については、2,499万350円で、秋田協同書籍株式会社と契約締結しようとするものです。

次に、議案第2号一般会計補正予算（第19号）について、審査付託になりましたのは、歳入14款及び歳出3款です。

歳入14款国庫支出金は、住民税非課税世帯への物価高騰対策給付金の支給に係る交付金です。

歳出3款民生費は、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円、さらに、18歳以下の方がいる世帯には、1人当たり2万円を加算して給付する物価高騰対策給付金事業費及び住民税非課税世帯に対し1世帯当たり6,000円を助成する福祉灯油購入費助成事業費を追加しようとするものです。

以上、御報告しました契約締結案及び補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとなりました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（長沼久利） 日程第7、議案第1号物品（令和7年度中学校教師用指導書）購入契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第8、議案第2号一般会計補正予算（第19号）を議題といたします。

総務常任副委員長及び教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第２号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（長沼久利） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和７年第１回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午前１１時１３分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利

議 員 佐 藤 正 人

議 員 佐々木 隆 一